

総合特別区域の進捗に係る評価
[ライフ・イノベーション分野]

令和元年度

群馬がん治療技術地域活性化総合特区

[指定：平成25年9月、認定：平成25年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (4.7+3.8)/2=4.3

4.3

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	重粒子線治療技術の難治がんへの応用	-	-
2	医療・ヘルスケア産業振興	139%	4
3	医療系人材の育成	100%	5
4	事業化人材の育成	177%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5×2+4×1+3×0+2×0+1×0) / 3 = 4.7

4.7

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 評価指標2は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.8

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 (3.2+3.2+3.6)/3=3.3

3.3

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.2

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.2

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.6

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.4

- ・重要なパートナー企業の撤退などの困難に直面しながらも、持ち堪え、地域独自の「ヘルスケア機器開発支援センター」を設けて研究開発から販路開拓まできめ細かい支援の提供、少人数ながら着実な特殊医療系人材の育成に成果をあげていることは評価できる。
- ・規制の特例措置の提案を積極的に行っていることも評価できる。
- ・評価指標を大幅に変更することで、本事業における目標達成やそのプロセスについてのマネジメントを高めようとしていることがうかがえる。
- ・コロナウイルス感染拡大による混乱などの影響も考えられるが、数値目標(1)「治療実施症例数」の着実な成果達成を期待したい。重粒子線の併用療法についても今後臨床応用が進むことが期待される。他方、臨床試験の対象症例が難治がんとされているが、2年間で6例では、安全性の証明でも症例数が少なく期間が長すぎる。効果判定はさらに困難ではないか。
- ・数値目標(2)－①「新規雇用者創出数」が大幅に未達成であるため課題改善が必要である。
- ・既に目標を達成している評価指標(4)－②「医療機器製造登録事業所、製造販売許可業者及びISO13485認証取得数」については、目標の上方修正が必要ではないか。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.4

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.3+3.3+3.4 \times 2) / 4 = 3.6$

3.6

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。